

[スイッチホーム（固定・変動ミックス型）]

項 目	内 容												
1.商品名	スイッチホーム（固定・変動ミックス型）												
2.資金使途	新築住宅取得等資金の借替資金												
3.借入資格 (1)年齢	下記の条件を満たし、静銀信用保証㈱の保証が受けられる方 お借入申込時ならびにお借入実行時の年齢が満 20 歳以上 70 歳以下、かつ最終返済時の年齢が満 82 歳未満の方（ただし、3 大疾病保障特約付団信・全疾病保障奥さまワイド・アドバンスト 8 疾病保障・ワイド団信をご利用される場合は以下の方が対象となります）。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>ご利用される 団体信用生命保険</th> <th>お借入申込時ならびに お借入実行時の年齢</th> <th>最終返済時の年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 大疾病保障特約付団信</td> <td>満 20 歳以上 50 歳以下</td> <td>満 76 歳未満</td> </tr> <tr> <td>全疾病保障奥さまワイド アドバンスト 8 疾病保障</td> <td>満 20 歳以上 56 歳未満</td> <td>満 82 歳未満</td> </tr> <tr> <td>ワイド団信</td> <td>満 20 歳以上 50 歳以下</td> <td>満 81 歳未満</td> </tr> </tbody> </table>	ご利用される 団体信用生命保険	お借入申込時ならびに お借入実行時の年齢	最終返済時の年齢	3 大疾病保障特約付団信	満 20 歳以上 50 歳以下	満 76 歳未満	全疾病保障奥さまワイド アドバンスト 8 疾病保障	満 20 歳以上 56 歳未満	満 82 歳未満	ワイド団信	満 20 歳以上 50 歳以下	満 81 歳未満
ご利用される 団体信用生命保険	お借入申込時ならびに お借入実行時の年齢	最終返済時の年齢											
3 大疾病保障特約付団信	満 20 歳以上 50 歳以下	満 76 歳未満											
全疾病保障奥さまワイド アドバンスト 8 疾病保障	満 20 歳以上 56 歳未満	満 82 歳未満											
ワイド団信	満 20 歳以上 50 歳以下	満 81 歳未満											
(2)年収 (3)勤続年数 (4)団体信用生命保険 (5)その他	安定継続した本人税込年収が 400 万円以上ある方 勤続年数が 3 年以上の方 団体信用生命保険に加入が認められる方（保険料は当行が負担します） ①借替対象の住宅にご本人が居住している方 ②中古住宅購入のためにご利用中の他行住宅ローンのお借替は、対象外となります。												
4.融資期間	3 年以上 25 年以内かつ借替対象融資の残存期間+1 年以内（1 ヶ月単位）												
5.融資金額	2,000 万円以内（1 万円単位）、かつ借替対象融資と借替に係る付帯費用を合算した金額の範囲内。ただし、下記を条件とさせていただきます。 ①本ローンを含む無担保借入金の合計残高が 2,500 万円以内 ②税込年収に占める年間元利金返済額の割合が 40%以内（年間返済額には他のお借入のご返済分も含まれます。また、年間返済額の算出方法は当行所定のルールによります。）												
6.固定金利・変動金利の選択	①当初お借入時に固定金利期間を 3・5・10 年の中から選択いただき、固定金利からスタートします。 ②固定金利期間満了時の取り扱いは次のようになります。 A.引き続き固定金利をご希望の場合は、その時点での新利率にて再度固定金利を選択いただけます。 [例] 当初固定金利期間 5 年を選択された場合は、借入当初の利率が適用されるのは 5 年間に限ります。固定金利期間中は他の金利タイプへの変更はできません。5 年経過時点で再度その時点での固定金利を選択することができますが、この利率は借入当初の利率と異なる可能性があります。 B.固定金利選択のお申し出がない場合は、自動的にその時点での変動金利に切替えさせていただきます。なお、変動金利選択後も再度固定金利を選択することができます。 C.固定金利または変動金利へ切替のつど、毎回返済額は変更されます。 ※但し、全疾病保障奥さまワイドをご利用される場合は、通常の住宅ローン金利に年 0.4% の上乗せとなります。3 大疾病保障特約付団信・アドバンスト 8 疾病保障・ワイド団信をご利用される場合は、年 0.3% の上乗せとなります。												
7.変動金利選択の場合の融資利率および返済額変動の基準と頻度	①固定金利期間終了後に変動金利を選択した場合の利率は、金利動向等により年 2 回見直しを行ないますが、毎月及び増額返済分の返済額は 5 年間変わりません。ただし、返済額における元金と利息の割合が変わります。 ②また、返済額の見直しは 5 年毎に行ないますが、新しい返済額の増加分は、たとえ利率が上昇しても旧返済額の 25%以内です。 ③当初の借入期間が満了しても、未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済いただきますが、期日までにお申し出いただければ、期間の延長もご相談させていただきます。												
8.固定金利再選択手数料	固定金利期間終了後に引続き固定金利を選択した場合には、固定金利選択手数料 5,400 円（消費税等込み）をいただきます。 ※ ただし、固定金利再選択時の残高が 2 百万円未満の場合は不要です。（次頁へ続く）												

項 目	内 容
9.返済方法	元利均等毎月返済〔毎月決まった金額（元金＋利息）を、ご指定の預金口座から引き落としさせていただきます。〕 ※6 ヶ月ごとのボーナス等による増額返済もあります。この場合、増額返済分の元金は融資金の40%以内とします。
10.担保	不要です。ただし、土地・建物の所有者がご本人またはご本人および同居のご家族（ご両親については別居でも構いません）であることが必要です（保留地および保留地上の建物に対する住宅ローンは対象となりません）。また、住宅および土地を所有されている方全員から、当行所定の「担保差入に関する念書」をご提出いただきます。
11.保証	静銀信用保証㈱の保証をご利用いただきます（保証料は融資利率に含まれています）。
12.取扱手数料	54,000 円（消費税等込み） ※融資金額が3百万円未満の場合は不要です。
13.繰上返済等の手数料	繰上返済等を行う際には、下記手数料（消費税等込み）をいただきます。 ①全額繰上返済 A.固定期間中：32,400 円 B.変動期間中：6,480 円 ②一部繰上返済 A.固定期間中：21,600 円 B.変動期間中：6,480 円 ③条件変更：6,480 円 ※繰上返済時（条件変更時）の残高が2百万円未満またはお借入日から繰上返済日（条件変更日）までの経過日数が1年未満の場合は不要です。
14.女性に対する付帯サービス	①お借入される方が女性である場合、当行提携機関が提供する家事代行、育児・介護サービスなどを優待価格でご利用いただけます。 ②サービスご利用可能期間は、お借入月翌々月から5年間となります。ただし、サービスのご利用可能期間中に対象ローンの繰上返済等により、お借入残高がなくなった場合、お借入完済日の翌月末日をもって本サービス期間が終了となります。
15.その他参考となる事項	①返済額をお知りになりたい方は窓口またはホームページで試算します。 ②金利については窓口でお問い合わせください。 ③諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
16.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772